

令和2年5月7日

関係各位

公益財団法人 愛知県農業振興基金
理事長 鈴木 才将

新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた交代制在宅勤務実施期間 の延長について

当基金におきましては、愛知県が発出した「新型コロナウイルス感染症 緊急事態宣言」を踏まえて、4月15日から5月6日までを期間とする交代制在宅勤務を実施していたところです。

このたび、全都道府県を対象とする国の緊急事態宣言の実施期間が5月31日まで延長されたことに伴い、当基金における交代制在宅勤務の実施期間についても、下記のとおり5月31日まで延長することとしましたので、引き続き、ご理解・ご協力をいただきますようお願いいたします。

記

1 交代制在宅勤務の実施期間

令和2年4月15日(水)から令和2年5月31日(日)まで

※延長期間：5月7日(木)～5月31日(日)

(状況に応じて変更する場合があります。)

2 交代制在宅勤務実施期間中の職員等の出勤状況

別表のとおり

3 その他

在宅勤務時には、一部、個人情報保護等の観点から対応できない事務が発生しますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

別表

交代制在宅勤務 職員等出勤状況一覧表（延長分）

実施期間：令和2年4月15日(水)～5月31日(日)

※延長期間：5月7日(木)～5月31日(日)

(状況に応じて変更する場合があります。)

A班	事務局長(基金)、農地部長、農地1課長(名古屋・尾張)、 農地3課長(西三河、新城設楽)、農地5課長(東三河)
B班	理事長、農地2課長(海部)、農地4課長(豊田加茂)、専門員(知多)、 事務局員(基金)

5月4日(月)～10日(日)

区分	4(月)	5(火)	6(水)	7(木)	8(金)	9(土)	10(日)
A班				出勤	在宅勤務		
B班				在宅勤務	出勤		

5月11日(月)～17日(日)

区分	11(月)	12(火)	13(水)	14(木)	15(金)	16(土)	17(日)
A班	出勤	在宅勤務	出勤	在宅勤務	出勤		
B班	在宅勤務	出勤	在宅勤務	出勤	在宅勤務		

5月18日(月)～24日(日)

区分	18(月)	19(火)	20(水)	21(木)	22(金)	23(土)	24(日)
A班	在宅勤務	出勤	在宅勤務	出勤	在宅勤務		
B班	出勤	在宅勤務	出勤	在宅勤務	出勤		

5月25日(月)～31日(日)

区分	25(月)	26(火)	27(水)	28(木)	29(金)	30(土)	31(日)
A班	出勤	在宅勤務	出勤	在宅勤務	出勤		
B班	在宅勤務	出勤	在宅勤務	出勤	在宅勤務		